

会議結果のお知らせ

平成31年2月28日掲載

審議会等名称	山梨県高等学校審議会（第9回）
日 時	平成31年2月22日（金曜日）10時00分～11時30分
場 所	県庁防災新館3F303会議室
出席者の氏名	（委 員） 飯室元邦 岡本新一 兼清慎一 河野侯光 佐野誠 中井道夫 中村和彦 八田政久 古屋武人 松野実 宮本実佳 （事務局） 教育次長、教育監（2人）、学校施設課長、義務教育課長、 高校教育課長、高校改革・特別支援教育課長、 中央高等学校長、教育委員会主幹、総務課総括課長補佐 高校改革担当（5人）
傍聴者等の数	1人
議 題	1 定時制課程・通信制課程 2 ICTの活用
会 議 の 結 果	議題1 定時制課程・通信制課程について事務局が説明し、審議した。 （公開） 議題2 ICTの活用について事務局が説明し、審議した。（公開）
会議開催を周知しなかった理由	
会議を非公開とした理由	
会 議 資 料 公表非公表の別	資料1 定時制課程・通信制課程の制度について（全部公表） 資料2 定時制課程・通信制課程について（全部公表） 資料3 中学校卒業者の進路状況の推移等（全部公表） 資料4 ICTの活用について（全部公表）
会 議 録 公表非公表の別	全部公表
問い合わせ先	山梨県教育委員会高校改革・特別支援教育課 高校改革担当 小林 電 話 番 号：055-223-1767（直通） ファックス番号：055-223-1768
備 考	

※「傍聴者等の数」欄の「傍聴者等」には報道機関の関係者が含まれる。

※「会議開催を周知しなかった理由」欄は、指針第5条第2項前段の規定により、審議会等が、個人又は法人その他の団体の権利利益を保護するため必要があると認めたときであって、会議開催を周知しなかった場合に記載するものである。（記載例：口頭意見陳述のため異議申立人が出頭する会議であったため（指針第5条第2項前段））